

令和4年度（2022年度）

事業報告書



高崎健康福祉大学
教職支援センター

目 次

I	令和4年度（2022年度）の事業概要	3
II	教育職・保育職への就職支援に係る事業	4
1	個別支援に係る事業	4
2	採用試験の支援に係る事業	5
3	東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業	7
4	卒業生の就職に係る統計資料	8
III	教職課程に係る事業	10
1	在学生の履修管理事業	10
2	教員免許状等一括申請	10
V	全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業	11
VI	教職支援センター運営委員会	12
VII	今後の方向性	12
VIII	資料編	14

I 令和4年度（2022年度）の事業概要

1. これまでの経過

平成26年度に発足した本センターは、開設7年目を経て蓄積されたこれまでの取り組みを精査し、積み上げてきた成果を基にして、その機能のさらなる充実と質の向上を目指して令和元年度より準備を進めてきた。

まず、センター事業の効率化と負担軽減を図るため、教員免許状更新講習の申し込みにインターネット予約システムを令和2年度より導入して実施してきた。また、当センターで学生の支援に直接あたる専門コーディネーターについては、名称を教職指導主事にあらため、地域の校園等の研究会支援や卒業生への支援の充実を目指して、2名体制で導入し、令和4年度においては教職指導主事4名、専属教員1名、非常勤職員1名を配置し実施してきた。

また、教職支援センター内の物理的な環境で対応しきれない面談やその他の支援活動については、令和2年度より子ども教育学科の2つのセミナー室と模擬授業室及び301講義室の優先使用を認めてもらい実施している。

2. 令和4年度（2022年度）の取り組み

令和3年までは、コロナウィルス感染拡大に伴う非常事態宣言の発出と、その後の感染の継続傾向に伴い、多くの事業の中止や延期、並びに内容の変更を行うこととなったが、今年度に入りようやくこれまでと近い形で事業を運営できるようになった。

教育職・保育職の就職支援を一層きめ細やかに実施したことにより、21名の教員採用試験合格者並びに4名の公立保育所採用試験合格者を出す等、頑張りが成果につながった。また、多くの私立保幼小園および福祉施設等に学生が主体的に就職を果たしている。

さらに、卒業生に対する相談・支援の充実や、在学生の就職に向けた学修支援としての講座の実施、履修カルテの管理による教職課程全体への支援などを、安全・安心な環境の中で継続的に実施することにより、在学生や卒業生のモチベーションアップに貢献できた。

なお、教員免許状並びに保育士等の資格に関する一括申請は実施できた。地域貢献としての対面授業形式による教員免許状更新講習は昨年度より中止となった。

3. 教職支援センター運営委員会について

コロナウィルスの感染拡大状況を踏まえ、令和4年度の運営委員会は教職支援センター規程に基づき全5回（臨時委員会1回を含む）を実施した。

4. 有償ボランティア派遣事業について

高崎市が実施する有償ボランティアについて令和2年度は実施されなかったが、コロナ対策として謝金のある学校支援員制度が新たに昨年度後期より始まった。高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請して来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、学生20名を派遣した。

5. オープンキャンパス並びに保護者会について

令和3年度は全てのオープンキャンパスおよび保護者会が中止となった。ポスターや文書を配布するなどの広報活動を通して、教職支援センターの役割等についての理解を図った。

6. 関係組織・団体との連携について

全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、群馬県保育協議会、群馬県私立幼稚園・認定こども園協会、群馬県認定こども園協会、高崎市小中学校校長会、等との連携については、コロナ感染拡大防止のためほとんどの会議や研究会がZOOM等を用いたリモート会議となった。状況に応じてリモートや対面での参加に主体的に応じた。

II 教育職・保育職への就職支援に係る事業

教職支援センターは令和4年度、保育職および教育職を目指す学生の就職に向けた次に示す支援を行った。

1 個別支援に係る事業

1) 個別相談

保育職、教育職を希望するすべての学生を対象として、月曜日から金曜日に予約制で随時実施した。相談内容は、進路全般に関すること、採用試験に関すること学習指導に関することなど多岐にわたる。

【主な相談内容】

① 進路全般に関する相談

- ・教育職か保育職かという基本的な選択について
- ・教育実習後に、自分の適性について
- ・教育職を希望する学生は、志願する自治体や学校種について
- ・保育職を希望する学生は、幼稚園と保育所（園）並びにこども園の違いや、公立と私立の施設や待遇の違いについて

② 採用試験に関する相談

- ・各自治体が実施する採用試験の具体的な内容や先輩の進路実績について
- ・採用試験の準備を始める時期や学習方法について
- ・養護教諭、栄養教諭について

※採用試験に挑戦する学生は、出願から採用試験終了まで、日常的に相談に訪れる。

③ 学習指導・生徒指導に関する相談

- ・採用試験の問題や実習等で授業に使用する教科書や学習指導要領に関する相談
- ・指導計画や指導案の作成についての相談
- ・教育実習や体験実習の前後の、教材の扱い方や幼児、児童生徒の具体的な指導方法等についての相談

④ その他

場合によって、家族や友人関係に対する悩み、コース選択、取得免許状、卒論に関することなど、カウンセリング室が対応するような相談を受けることがある。その場合は、学生の個人情報保護の立場からセミナー室を利用している。知り得た情報を学生のメリットとなるように関係組織や担当者とのように情報を共有して行くかが今後の課題である。

2) 就職ガイダンス並びに個別支援

① 子ども教育学科対応

- ・3年生で教育職・保育職を目指す学生全員を対象として、前期(5月～6月)と後期(10月～12月)に就職ガイダンスと個別支援を実施
- ・前期就職ガイダンスおよび個別支援では、教職指導主事が進路希望の確認と勉強法について支援
- ・後期就職ガイダンスおよび個別支援では、教育職と保育職の希望別に教職指導主事が支援を行い、教育実習を経た上での進路決定に向けた個別面接相談を実施

② 看護学科・健康栄養学科

- ・養護教諭や栄養教諭を目指す学生には、随時面接支援を実施
- ・希望地域別に過去数年の採用試験のデータをもとに、個別支援を実施
- ・子ども教育学科の就職ガイダンスに参加することも可能

2 採用試験の支援に係る事業

1) 2年生対象講座(対面実施)

採用試験春季対策講座

- 目的 採用試験に対する意識を高め、進路決定・意欲向上を目指す

- 日 程 令和3年3月4日Ⅱ～Ⅳ限：保育職希望者対象
- 内 容 採用試験の概要、問題演習、対策と学習計画

2) 3年生対象講座（対面実施）

① 3年前期採用対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 採用試験の具体的な演習等を通して、進路決定を目指す
- 日 程 令和3年4月から7月までの毎週金曜日のⅣ限：保育職希望者対象
令和3年4月から7月までの毎週木曜日のⅣ限：教育職希望者対象
- 内 容 採用試験の具体的な対策を行った。

② 3年採用試験準備講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 就職希望職種別に採用試験合格に向けた具体的な対策立案
- 日 程 令和4年1月～3月にかけて保育職・教育職の就職希望職種別に実施
- 内 容 採用試験に臨んだ4年生の体験談聴取や当該年度の採用試験の総括

3) 4年生対象講座

① 出願指導（対面実施）

- 目 的 採用試験の出願書類の作成指導
- 日 程 令和4年4月から出願完了まで
- 内 容 出願先の願書取り寄せ、志願理由書・履歴書等作成の個別支援および持参出願の際の服装やマナー等のアドバイス

※群馬県の私立幼稚園希望者には、一斉適性検査のガイダンスを実施

② 一次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 一次試験合格に向けた支援
- 日 程 令和4年4月から一次試験終了まで
- 内 容 ・教員採用試験受験者には、教育法規・学習指導要領、教育課題の解説・問題演習及び面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
・公立の幼稚園・保育所等の受験者には、受験自治体や幼稚園・保育所の試験対策の支援を個別並びにグループで実施
・私立の幼稚園・保育所等の受験者には、群私幼主催の適性検査のガイダンスや面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
・子ども教育学科の大学推薦学生や、一次試験から面接や論作文がある学生には日程に合わせて個別支援を実施

③ 二次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 二次試験から最終試験に向けた対策支援
- 日 程 一次試験終了時から二次試験終了時まで
- 内 容 個別面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業および論文対策の講座を実施

※公立幼稚園・保育所の試験は長期間にわたるため集団討論、模擬保育・場面指導等を自治体の首長が直接面接するケースも想定して自治体別小グループで日程に合わせて実施

④ 赴任前講座（対面実施）

- 目 的 教育職・保育職として就職するにあたっての基本的事項の習得
- 日 程 令和5年2月から3月まで
- 内 容 新任教員（臨時任用教員申請者を含む）・保育者として必要なマナー、教育委員会や自治体等での面接や挨拶、保護者対応等についての習得および採用に係る提出書類の確認

⑤ 卒業生および過年度生採用試験対策講座

- 目 的 次年度の教員採用試験に臨む学生への採用試験対策支援
- 日 程 随時
- 内 容 4年生対策講座①・②・③と同じ

3 東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業

本センターでは、教育職・保育職を目指す学生の採用試験対策をより重厚なものとするため、採用試験対策を専門に扱う業者である東京アカデミーと契約を結び、学内において標記講座と模擬試験を希望する学生を対象に実施している。令和4年度はコロナウィルスの感染拡大予防のため講義及び、模擬試験は感染対策を徹底し対面方式で実施した。講座受講料の6割を教職支援センターで予算化し、大学が補助している。令和4年度は受講者数が一定数に満たなかったことから、補助額は総額で1,511,160円となり、学生の負担額は例年通り1講座あたり7,000円とした。（講座受講者に限り模擬試験は無料。）

実習等の都合で参加できない学生も存在するが、子ども教育学科・看護学科・健康栄養学科の学生が、希望職種に沿った標記講座・模擬試験（対面方式）に参加している。但し、学生たちの要望は、できる限り学内で一同に介して行いたいということである。

1) 教職・幼保職採用試験対策出前講座

受講者数

講 座 名	期 間	子ども教育学科			他学科		合 計
		3 年	2 年	1 年	看護	栄養	
教職教養基礎	8/4～8/10	26	2			1	29

一般教養基礎	8/19～8/25	34	2			1	37
保育士専門講座	2/21～2/24	8	1				9
論作文講座	2/27 28	16	5				21
公務員教養演習	12/19～12/23	10					10
小学校全科目	12/12～12/16	16	3				19
教職教養演習	2/13～2/15	29	2		3	2	36
一般教養演習	2/13～2/15	35	2		2	1	40
保育士専門講座	2/16・2/17	8	1				9
合 計		174	17		5	5	201

2) 模擬試験（対面方式）

回数	期日	種 類	対象	子ども教育学科		他学科		合 計
				3 年	2 年	看護	栄養	
1	1/23 (日)	全国公開模試(第 1 回)	教員	27				27
		チャレンジスタート	保育	7				7
2	2/23 (水)	全国公開模試(第 2 回)	教員	32				32
3	3/29 (火)	全国公開模試(第 3 回)	教員	35		4		39
		公立保育所試験対策	保育	9				9
4	4/30 (土)	自治体別模試	教員	34			1	34
		第 1 回教養 50 問型	保育	7				7
合 計				151	0	4	0	155

4 卒業生の就職に係る統計資料

1) 公立小学校・中学校・特別支援学校正規職員就職数

県	校 種	合格者数		備 考
群馬県	小 学 校	4	7	
	中学校(英)	1		
	特別支援学校	2		
埼玉県	小 学 校	5	7	
	特別支援学校	2		
北海道	小 学 校	1	1	

神奈川県	小 学 校	1	1	
新潟県	小 学 校	1	1	
栃木県	小 学 校	1	1	
長野県	小 学 校	1	1	
横浜市	特別支援学校	1	1	
川崎市	特別支援学校	1	1	
合 計			21	

2) 公立小学校・中学校・特別支援学校会計年度職員および非常勤職員就職数

県	校 種	就職数		備 考
群馬県	中 学 校	3	3	
埼玉県	小 学 校	1	1	
	特別支援学校	0		
栃木県	小 学 校	1	1	
神奈川県	中 学 校	1	1	
合 計			6	

3) 私立小学校・中学校就職数

県	校 種	合格者数		備 考
群馬県	小 学 校	0	0	

4) 公立幼稚園・保育所等の正規職員就職数

県	市町村	幼稚園	保育所	こども園	備 考
群 馬 県	高 崎 市		2		
	前 橋 市		1		
	中之条町		1		
合 計			4		

5) 公立幼稚園・保育所等の臨時任用職員および非常勤職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合 計		29				

6) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等正規職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合 計	1	7	16	4	5	

- 7) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等臨時任用職員および非常勤職員就職数
該当なし

III 教職課程に係る事業

1 在学生の履修管理事業

文部科学省より教職課程に在籍する学生に運用が義務づけられている履修カルテについては、教職支援センターが履修登録・履修入力状況の管理を実施した。半期ごと運用状況を確認し、学生個人に運用状況を連絡するほか、教職支援センター運営委員を通して関係学科の教員に履修カルテの適正な運用促進を依頼した。

2 教員免許状等一括申請

令和4年度（2022年度）末には、以下のような一括申請を行い、学位記授与式終了後に交付をした。

教員免許状取得者

看護学科	養護教諭	16名
	小学校教諭	45名
子ども教育学科	中学校教諭（英語）	8名
	特別支援学校教諭	29名
	幼稚園教諭	53名

申請者合計：延べ151名（栄養教諭は個人申請のため除く）

保育士資格取得者（子ども教育学科）46名

認定ベビーシッター資格取得者（子ども教育学科）38名

IV 地域貢献に関する事業

1 教員免許状更新講習事業

令和3年度より、教員免許状更新講習は中止となった。

2 有償教育ボランティア派遣に係る事業

令和3年度はコロナウィルスの感染拡大の状況をうけて、高崎市が実施する有償ボランティアは実施されなかったが、今年度より高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請して来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、

次のように学生を派遣した。なお、中学校からも派遣依頼があったが、希望学生がいなかったため派遣することができなかった。

- ・学力アップボランティア 7 人
 - ・ICT ボランティア 9 人
 - ・部活動支援ボランティア 4 人
- 計 20 人

V 全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業

1) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）第 41 回記念研究大会プログラム

期日：令和 4 年 5 月 28 日（土）10 時～15 時 55 分

参加者：

内容：教職課程自己点検評価の実施段階を迎えてー

2) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2022 年度教職課程運営に関する研究交流集会

期日：令和 4 年 11 月 25 日（土）10 時～13 時 00 分 web 会議

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

野田敦史（教職支援センター副センター長）

内容：進む教職課程自己点検評価 ー初年度の取り組みのまとめに向けてー

3) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2022 年度定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会

期日：令和 4 年 5 月 15 日（日）10 時 00 分～17 時 30 分

参加者： オンライン参加

栗原幸正（教職支援センター長）

野田敦史（教職支援センター副センター長）

総会議題：① 2021 年度活動報告（各部、地域協議会、事務局） ② 2021 年度入会・退会大学 ③ 2021 年度会計決算（案） ④ 2021 年度会計監査報告 ⑤ 2022 年度役員大学担当表 ⑥ 2022 年度新規加入大学 ⑦ 2022 年度活動方針（案） ⑧ 2022 年度予算（案）

研究大会：「教員養成における性の多様性を考える」

Ⅵ 教職支援センター運営委員会

1) 令和4年度高崎健康福祉大学教職支援センター運営委員名簿

氏 名	所属 役職等
栗原 幸正	子ども教育学科 センター長
野田 敦史	子ども教育学科 副センター長
青柳 千春	看護学科
深見 匡	健康栄養学科
北村 陽	子ども教育学科
菅野 陽太郎	子ども教育学科
西村 英世	教学部 次長
井上 信	人間発達学部事務室 係長
北村 杏子	教職支援センター
伴内 弘美	教職支援センター 教職指導主事

2) 令和4年度会議録 (資料編の資料2を参照)

Ⅶ 今後の方向性

昨年度まではコロナウィルスの感染拡大により、本センターの事業の多くが多大な影響を受けたことは周知の事実である。令和元年度からセンター機能の拡充を目指してきた点から考えれば大きな痛手と言えるが、コロナ禍の影響下で本センターの事業についてある意味精選が図れた事は今後の事業展開を図る上で、新たな指針を見いだすことができたと言えるであろう。

教育職・保育職を目指す学生への支援事業、免許状更新講習をはじめとする地域貢献事業、教職課程の運営に係るセンター機能という事業について、より質の高い運営を目指して、各学科や関係組織、外部機関とのきめ細やかな連携を通して取り組んでいくことが重要であると考えます。そのために、本センターとしては次のような方向性をもって今後の本センターの企画・運営に臨んでいきたい。

- 1) 教育職・保育職として働くことを望む学生に対し、切れ目のない、持続可能な支援体制の確立に向けて、センター機能のさらなる充実を図る。
- 2) 学内の関連組織との情報共有を推進すると共に、学科教員と連携し、学生への就職に向けたサポートの充実を目指す。
- 3) 地域貢献の拡充に向けて、教員免許状更新講習の内容の充実と併せて模索する。

- 4) 卒業生の情報を個人情報保護に十分配慮しつつ収集および共有し、実習に係る情報や就職に係る情報として、学内での活用を図る。
- 5) 学生並びにスタッフの安全・安心を第一に考える教職支援センター運営を目指す。

VIII 資料編

資料１：教職支援センター運営委員一覧

資料２：令和３年度教職支援センター運営委員会会議録

資料３：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

資料４：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

資料５：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

資料１ 教職支援センター運営委員並びにスタッフ一覧

役職・所属等	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
セ ン タ ー 長	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	栗原 幸正
副 セ ン タ ー 長	*	*	*	*	高梨 珪子(非)
医 療 情 報 学 科	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	木幡 直樹
社 会 福 祉 学 科	エイムズ 唯子	角野 善司	根岸 洋人	根岸 洋人	根岸 洋人
健 康 栄 養 学 科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡
看 護 学 科	池田 優子	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春
子 ど も 教 育 学 科	片山 豪	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子
教 務 課 長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世
人間発達学部事務室係長	*	*	井上 信	井上 信	井上 信
専門コーディネーター	山口 晃	山口 晃	山口 晃	堀澤 勝	堀澤 勝
同 上	*	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美
嘱 託	柴崎美智枝	柴崎美智枝	柴崎美智枝	柴崎美智枝	柴崎 美智枝
同 上	*	*	*	渡辺 幸子	渡辺 幸子

役職・所属等	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	*
セ ン タ ー 長	栗原 幸正	栗原 幸正	栗原 幸正	栗原 幸正	*
副 セ ン タ ー 長	高梨 珪子(非)	野田 敦史	野田 敦史	野田 敦史	*
医 療 情 報 学 科	木幡 直樹	*	*	*	*
社 会 福 祉 学 科	根岸 洋人	*	*	*	*
健 康 栄 養 学 科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡	*
看 護 学 科	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	*
子 ど も 教 育 学 科	千葉 千恵美	北村 陽	北村 陽	北村 陽	*
子 ど も 教 育 学 科	松田 幸子	菅野 陽太郎	菅野 陽太郎	菅野 陽太郎	*
教 学 次 長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世	*
人間発達学部事務室係長	井上 信	井上 信	井上 信	井上 信	*
専 任 事 務	根岸 友佳	根岸 友佳	*	北村 杏子	*
嘱 託	柴崎 美智枝	北村 杏子	北村 杏子	*	*

同 上	渡辺 幸子	*	*	*	*
教 職 指 導 主 事	堀澤 勝	堀澤 勝	平林 茂	平林 茂	*
同 上	*	平林 茂	三村 国宏	三村 国宏	*
同 上	*	三村 国宏	伴内 弘美	伴内 弘美	*
同 上	伴内 弘美	伴内 弘美	田胡 敏子	田胡 敏子	*
同 上	*	田胡 敏子	*	*	*
顧 問	*	高梨 珪子	高梨 珪子	*	*

資料 2：令和 4 年度教職支援センター運営委員会会議録（全 5 回）

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和 4 年度第 1 回センター運営委員会 次第

日 時：令和 4 年 4 月 29 日 13:00~14:00

会 場：8 号館 1 階 会議室

出席者：栗原センター長、西村次長、深見、北村^陽、菅野、多胡、岩崎、奥野、北村^杏、
青柳（敬称略）（記録）青柳

配布資料

- ・資料 1：令和 4 年度教職支援センター運営委員会名簿
- ・資料 2：高崎健康福祉大学教職支援センター規程
- ・資料 3：令和 4 年度高崎健康福祉大学教職支援センター事業計画〔案〕
- ・資料 4：令和 4 年度高崎健康福祉大学 教職支援センター事業グランドデザイン
- ・資料 5：令和 4 年度東京アカデミー事業実施計画案
- ・資料 6：教職課程自己点検評価の経緯
- ・資料 7：自己点検評価タイムスケジュール（案）
- ・資料 8：高崎健康福祉大学 教職支援センター教職課程自己点検評価作業部会運営要領（内規）
- ・資料 9：令和 4 年度 教職支援センターの予定
- ・資料 10：令和 3 年度第 5 回センター運営委員会 会議録

1. 運営委員長より

出席している委員の自己紹介後、センター長より、新委員会の初開催にあたり、次の事項が示された

- ・令和 4 年度より、教員免許状更新講習は中止となったこと
- ・近年、教員の採用数減少に伴い、新卒での正規採用が厳しい状況にあるため、採用試験対策の強化を図り学生を支援したいこと
- ・運営委員会の開催は年 4 回とされているが、令和 4 年度より教職課程の自己点検評価を開始するため、6~7 回の開催になる予定であること

2. 報告事項

- (1) 令和4年度教職支援センター運営委員会委員についてセンター長より資料1が提示され、運営委員11名が確認された

3. 協議事項

- (1) 令和4年度年間事業計画及び事業グランドデザインについて
センター長より、資料2により規定が、資料3により令和4年度事業計画が、資料4によりグランドデザインが提示され、それぞれについて説明がなされた。
- (2) 令和4年度教職支援センター教育職・保育職支援計画について
多胡委員より、資料9を基に令和4年度の支援計画について説明がなされた。
教員養成コースは昨年同様の流れで計画されているが、保育教育コースについては4月に4年生を対象とした面接を実施すること、10月6日～11月25日の期間に3年生を対象とした講座を新設したことの報告がなされた。
- (3) 令和4年度東京アカデミーの講座について
北村_杏委員より、資料5を基に令和4年度の事業実施計画案が提示された。令和4年度は保育専門講座が開講されないため、その対応として、10月～11月に保育養成コースで対策講座が新設された旨の説明があった。
各学科で資料5を確認し、日程（案）等の不都合等があれば5月13日までに北村委員あて報告することが確認された。
- (4) 令和4年度教職課程の自己点検評価について
北村_陽委員より、資料6を基に、教職課程自己点検評価に係るこれまでの経緯と、本学における今後の取組について説明がなされた。また、資料7により、令和4年度の全体及び作業部会のタイムスケジュール（案）が提示され、承認された。資料8により、作業部会のメンバーが確認され、名簿ができ次第、副センター長より委員へ送付されることが確認された。

4. その他

- (1) センター便りの発行について
センター長より、現在発行に向け編集や校正を行っているが、5月末までの発行は難しいこと、7～8月の発行を目指していることが報告された。
- (2) 全私教協・関私教協関係
センター長より、全私教協については本部メンバーが参加すること、関私教協については通知があり次第案内する旨が報告された。
- (3) 大学事務組織研究会の研究会について
西村次長より、通知があり次第センターを通して案内する旨が報告された。
- (4) 実習についての意見交換
5月10日の午後に実務者会議を開催予定であることが確認された。
- (5) 次回定例委員会について
センター長より、次回定例委員会は5月中旬に開催予定（会議後、メールで調整予定）であり、令和3年度の事業報告書の確認を予定していることの説明がされた。

令和4年度第2回センター運営委員会 次第

令和4年6月9日 メール会議

契約日時が迫っているため、高崎健康福祉大学教職支援センター規程第5条5項に基づき令和4年度第2回運営委員会をメール会議として実施いたします。なお、内容につきましてのご質問・ご意見がありましたら、6月14日（火）の正午までに栗原までご連絡ください。変更点や追加説明等が必要な際は、委員の方々に後日ご連絡いたします。

メール送信対象者：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・伴内・西村・井上・奥野・岩崎・北村杏

1. 運営委員長より

令和4年度の東京アカデミーの学内講座実施の実施承認につきまして、東京アカデミーの今年度の講座内容の決定に時間を要したため、周知等の時間的余裕を勘案すると、6月の対面式の運営委員会開催では間に合わないことがわかりました。つきましては令和4年度の東京アカデミーの8月の学内講座実施についてメール会議で協議いたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

①令和4年度東京アカデミーの8月学内講座の実施について（資料なし）

令和4年度「教職：保育職採用試験対策学内講座」を次の日程と内容で開催してよろしいでしょうか。なお、12月以降の実施予定につきましては、後日ご提案申し上げる予定です。

- (1) 一般教養基礎（1年生から3年生の教職・幼保職対象【看護・栄養を含む】）
8月4日（木）～8月10日（水）：土日を除く5日間
2限～4限（301講義室での実施を予定）
- (2) 教職教養基礎（1年生から3年生の教職対象【看護・栄養を含む】）
8月19日（金）～8月25日（木）：土日を除く5日間
2限～4限（301講義室での実施を予定）

次回運営委員会：6月下旬開催予定

令和4年度第3回センター運営委員会 議事録（案）

日 時：令和4年7月15日 16:30~17:30

会 場：8号館1階 会議室

出席者：野田・青柳・深見・北村^陽・菅野・伴内・西村・岩崎・奥野・北村^杏（敬称略）

記録：深見

1. 運営委員長より

栗原センター長が都合で欠席のため、野田副センター長が司会を務めることになった。

2. 報告事項

（1）令和4年度教育職・保育職採用支援進捗状況について

伴内委員より、学生の現時点での受験状況について配布資料「令和4年度公立幼保受験予定者」「令和4年度教員採用試験受験状況」のように報告がなされた。

（2）地域貢献事業（有償ボランティア等）について

北村^杏委員より、令和4年度有償教育ボランティアの登録者について以下のように報告がなされた。

学力アップ：4名（内訳：薬学科2年生2名、1年生1名／看護学科1年生1名）

部活動：4名（内訳：理学療法学科4年生2名、3年生2名）

ICT：9名（内訳：子ども教育学科1年生7名、2年生1名、3年生1名）

※ICTサポーターは5月末で募集終了。

（3）令和4年度東京アカデミーの講座について

北村^杏委員より、配布資料について報告がなされた。以下は申し込み状況の詳細（北村委員による）。

◇一般教養基礎【8/4～8/10】土日を除く全15コマ … 50名

◇教職教養基礎【8/19～8/25】土日を除く全15コマ … 28名

<希望職種別>

教員（小・中・特・養・栄）… 31名

保育士・幼稚園教諭 … 18名

わからない … 1名

<希望自治体別>

群馬県 … 17名 埼玉県 … 12名 新潟県 … 3名 栃木県 … 2名

長野県 … 2名 東京都 … 1名 他県 … 2名 決まっていない … 11名

今回の「一般教養基礎」「教職教養基礎」講座の申し込みは子ども教育学科3年・2年の学生のみであったこと、「最新教育時事対策講座」については教職支援センターの「4年教採対策講座（水3・4限）」の時間で実施する予定等の補足があった。

(4) 令和4年度予算執行状況について

北村_杏委員より、現時点での予算執行状況について報告がなされた。備品、ジアイーノ、図書購入など順調に行われているとのことであった。

3. 協議事項

(1) 令和3年度事業報告書について

野田副センター長より、配布資料の教職支援センター「令和3年度(2021年度)事業報告書」の原案の提案がなされた。各委員は内容を確認し、加筆修正等意見があれば7月中に野田副センター長へ連絡する。結果を待って野田副センター長が決裁することになった。特に赤字箇所については関係者の情報提供が呼びかけられた。

(2) 教職課程の自己点検・評価の進捗状況について

北村_陽委員より、配布資料の「教職課程 自己点検評価 作業部会」構成員(案)が提案され承認された。本委員会終了後に「第1回作業部会」が行われることになった。

(3) センター便り「つなぐ」第2号について

北村_杏委員より、「つなぐ」第2号の原案の提案がなされ、発行までのスケジュールが協議された。「つなぐ」の内容や写真等の修正の希望があれば7月22日(金)までに栗原センター長まで連絡すること。8月オープンキャンパスの配布資料(封入)に間に合うよう作成し、事務局への封入作業等の依頼を栗原センター長に依頼することになった。9月以降の高校訪問時の配布資料としての活用も事務局へ依頼することになった。

4. その他

(1) 全私教協・関私教協関係

野田副センター長より以下の報告があった。

- ・関私教協「2022年度定期総会・合同研究大会」(5月15日(日))に栗原センター長、野田副センター長、北村委員が参加した。
- ・全私教協「第41回研究大会」(5月28日(土))に野田副センター長、西村次長、北村_杏委員が参加した。資料は教職支援センターに保管されている。

(2) 実習についての意見交換会

野田副センター長より、5月24日(火)に高崎市校長会実習担当校長(高橋校長・西小)への挨拶・依頼を野田副センター長、深見委員が行ったことが報告された。

(2) 次回定例委員会について

- ・次回は10月中旬に開催予定。
- ・次回の議事録担当は北村_陽委員。

※ 議事録担当について北村_杏委員が栗原センター長に確認したところ、議事録担当は第1回センター運営委員会配布資料の「委員会名簿(資料1)」の名簿順で行うとのことであった。

令和4年度第4回センター運営委員会 次第

令和4年12月16日

(金)

13:00～ 8号館会議室

出席予定者：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・伴内・西村・井上・岩崎
・奥野・和田 (会議録 北村)

1. 運営委員長より

- ・状況報告
- ・職員紹介

2. 報告事項

- (1) 令和4年度教育職・保育職採用支援進捗状況について (伴内)
- (2) 令和4年度東京アカデミーの講座について (和田)
- (3) 免許一括申請について (北村)
- (4) その他

3. 協議事項

- (1) 令和5年度教職支援センター予算について (栗原)
- (2) 教職課程の自己点検・評価の進捗状況及び今後の日程について (北村)
- (3) センター便り「つなぐ」3号について (栗原)
- (4) その他

4. その他

- 全私教協・関私教協関係
- 実習についての意見交換会

令和4年度 第5回センター運営委員会 議事録

日 時：令和5年3月9日（木）13：00～14：25

会 場：8号館1階 会議室

出席者（敬称略）：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・伴内・西村・岩崎・奥野

欠席者（敬称略）：和田

〔 司会：野田 記

録：北村 〕

1.運営委員長より【栗原】

○状況報告

＊運営委員の日常的な協力に対する謝意が述べられた。

（今年度は理事長よりお褒めの言葉もいただいた）

＊在学生はもとより、卒業生をも視野に入れた就職サポートへの協力依頼がなされた。

○人事報告

＊今月末で、和田委員が退職されることになった。後任は未定。

2.報告事項

(1) 令和4年度保育職採用結果について【伴内】

＊第4回の運営委員会時に提示した資料に基づき、最新の就職状況等が報告された。

・新たに1941047の学生が、「放課後等デイサービス999(スリーナイン)」に内定。

・1941056の学生について、就職先未定であることが判明。

・内定先である認定こども園での研修中に、園側の対応（研修生の扱い方）に対し不満を抱く学生が1名現れ、現在対応中。（当該学生は新たな進路先に、障害者を対象とした施設を希望）

(2) 令和4年度東京アカデミーの講座等について【北村】

[講座]

＊当該講座の今年度申込者数ならびに前年比が、配布資料に基づき報告された。

⇒受講対象者を2年生にも拡大した影響もあり、申込者数が増加し赤字は避けられる見込み。

＊幼保職向けの講座申込者数が低迷しているため、今後の検討課題となる。

* 12 月に対面による講座を設定した結果、特に 2 年生が大学の正規の授業と重なり、一部の受講希望学生が講座に参加できないという実態が発生した。

⇒次年度は、正規の授業終了後の 2 月・3 月に開講する案もあるが、その時期は教職支援センター主催の各種講座や面談と重なりが生じるため、今後の検討が必要。

また、対面形式を廃止し、オンライン授業に切り替える選択肢もあるが、費用の面で対面形式よりも割高になるという問題がある。



新年度の 5 月中にはどうすべきかの具体案を提示する。その後、運営委員会で要検討。

[模試]

* 現時点での模試の進捗状況と受験者数、今後の見通しについて報告された。

- ・ 第 1 回と第 2 回は、大学構内で対面にて実施済。昨年は合計 71 名だったが、今年は 82 名に受験者が増えた。
- ・ 第 3 回は 3/27(月)に大学構内で対面にて実施予定。
- ・ 第 4 回は 4 月下旬に自宅受験にて実施予定。

(3) 免許一括申請について【北村】

* 3/3 (金) に無事、群馬県教育委員会より受領した旨の報告がなされた。

[内訳] 幼稚園教諭一種免許状：53 名分

中学校教諭一種免許状(英語)：8 名分

小学校教諭一種免許状：44 名分

特別支援学校教諭一種免許状：29 名分

小学校教諭二種免許状：1 名分

養護教諭一種免許状：16 名分

※栄養教諭と司書教諭は卒業後に個人申請となるため、今回の一括申請からは除外。

※栄養教諭・司書教諭・養護教諭二種免許状の個人申請による取得者数は追っていない。

⇒●●課程修了者数として今後も把握していくか…。

(4) 令和 5 年度教職支援センター予算について【栗原】

* 配布資料にある「予算要求一覧」が、記載の内容で通った旨の報告がなされた。

⇒令和5年度は、就職支援を強化するための予算（人件費増）となっている。

(5) その他【野田】

3.協議事項

- (1) 教職課程の自己点検・評価について【北村】
- (2) 令和5年度教育職・保育職採用支援計画について【伴内】
- (3) その他

4.その他

○全私教協・関私教協関係【栗原】

- *11月27日（土）に全私教協の研究交流集会在オンラインで開催。本学からも関係教職員が参加予定。
- *関私教協は、第2研究部会に栗原・北村(陽)が参加。今年度末まで活動予定。

○実習についての意見交換会【野田】

- *実習の詳細については、現状、当該各学科に任せているが、群馬県内で実習を行う際は競合してしまうケースもあるため、学科の枠を越えて調整業務等を行うべきとする説明がなされた。
- *今後も不定期ながら意見交換会を開催する予定だが、今年度は7月に助手も含めて実施した旨の報告がなされた。

※次回の定例委員会は4月下旬に開催予定 以上

資料 3：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

（目 的）

第 1 条 群馬県指定保育士養成施設指導調査（以下、「指導調査」という。）は、群馬県内に所在する指定保育士養成施設（以下、「養成施設」という。）に対して、児童福祉法第 18 条の 7 に基づき、指定・運営に係る関係法令等の遵守状況を実地に確認し、監督業務を適切に実施することにより、養成施設の適正な運営の確保に資することを目的とする。

（調査対象施設等）

第 2 条 指導調査の対象となる養成施設（以下、「調査対象施設」という。）は、当該年度に開設、入学若しくは入所定員の増員、又は課程変更を行った養成施設のほか、これまでの指導調査の実施状況、定期報告等による運営状況並びに養成施設の規模及び所在地等を総合的に勘案した上で、選定するものとする。

（指導調査の実施方法等）

第 3 条 指導調査は、調査対象施設の設置者に対して、その実施予定日のおおむね 1 か月前までに、指導調査実施通知書（様式 1）により内容を通知した上で行うものとする。

2 指導調査は、原則として群馬県生活こども部私学・子育て支援課職員（以下、「担当者」という。）2 名以上で実施する。また、必要に応じて、中核市の職員又は専門家等の同行を求めるものとする。

3 指導調査の期間は、原則として 1 日間とする。ただし、1 日間で調査を終えることが困難と認められる場合には、事前に調査対象施設の理事長、学校長又は施設長（以下、「管理責任者」という。）と調整の上、必要最低限の範囲で延長できるものとする。

4 指導調査当日は、調査対象施設の管理責任者のほか専任教員、専任の事務職員等の立会いを求めるものとする。

（指導調査の調査内容）

第 4 条 指導調査では、次の（1）から（8）に掲げる事項について、原則として、指導調査を実施する当該年度及び前年度の運用状況等を把握するとともに関係法令及び関係通知の遵守状況の確認を行い、必要に応じて改善を指導するものとする。

（1）教員に関する事項（専任教員の数、勤務状況及び教員の資格要件等）

（2）授業に関する事項（指定基準等及び学則で定められた授業科目（実習を含む。）の実施状況等）

（3）学生に関する事項（定員の状況、入学資格の審査、履修認定方法及び卒業要件等）

（4）学則等の内容に関する事項（法令等において学則等に定めるよう規定されている事項の規定状況）

（5）施設等に関する事項（建物及び設備の状況、教材教具・図書の保有状況等）

（6）諸手続に関する事項（法令等に定める申請、届出及び報告等の手続実施状況）

（7）財務に関する事項（運営状況、入学科等の適正な徴収、収支予算等）

（8）その他必要な事項（健康診断の実施状況、学籍簿等の諸帳簿の整備状況）

等)

(指導調査の結果等)

第5条 指導調査の結果については、指導調査の実施後、現地において、担当者から講評を行うほか、指導調査の実施日から起算しておおむね2か月以内に調査対象施設の設置者あてに指導調査結果通知書(様式2)により通知するものとする。

2 指導調査の結果、特に改善が必要と認められた事項については、前項の指導調査結果通知書によりその改善を求めるとともに、期限を付して改善状況報告書(様式3)の提出を求めるものとする。なお、提出期限までに改善を図ることが困難であると認められる事項については、改善に向けた計画の報告をすることとして差し支えないものとする。

(その他)

第6条 臨時又は緊急に調査が必要と認められる場合は、本要領の規定によらず指導調査を実施することができるものとする。

附 則

この要領は、令和2年9月25日から施行する。

資料 4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

高崎健康福祉大学教職支援センター規程

（設置）

第 1 条 高崎健康福祉大学に、高崎健康福祉大学教職支援センター（以下、「センター」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 センターは、本学における教職課程に関する全学的な運営体制の確立、学内外関係機関との連携協力の促進、教職に係る学生指導・支援の充実に図り、教職課程の質を保証する事に努める。また、教育職、保育職をめざす学生が、希望する職種に就職できるよう支援することと併せて、現職教員（保育士を含む。以下同じ。）のニーズに沿った支援の充実に促進することを目的とする。

（業務）

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 教職課程に係る全学的な企画、運営、評価、改善に関すること
- 二 教職課程の履修に関する相談・支援や、履修カルテを活用した取り組みの促進に関すること
- 三 教育実習（保育実習を含む。以下同じ。）及び介護等体験等への関係法規等に準じた、関係する学科の専門性に配慮した指導、助言に関すること
- 四 教員免許・保育士資格の申請業務に関すること
- 五 教職課程並びに教員採用試験に関する資料、情報の収集及び提供に関すること
- 六 在学生及び卒業生に対する、教員採用試験のための相談、指導、支援に関すること
- 七 教職課程に係る教育委員会等の地域関係機関や関係する大学との連携に関すること
- 八 教育、保育に関わるインターンシップ、ボランティア活動等の促進に関すること
- 九 教員免許状更新講習並びに現職教員に対する免許・資格に係る認定講習等の企画、運営、評価、改善に関すること
- 十 センターに係る予算に関すること
- 十一 その他、センター運営委員会が必要と認める事項に関すること

（組織）

第 4 条 センターは次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長 （人間発達学部子ども教育学科より） 1 人
- 二 センター専属教員 若干人
- 三 センター兼任教員（教職課程関係学科より各 1 名）
- 四 センター専任事務職員 若干人

五 センター教職指導主事 若干人

- ② センター長は、理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。
- ③ センター長は、センターの業務を統括する。
- ④ センターには、副センター長を置くことができる。副センター長は、センター長がセンター運営委員の中から指名し、理事長が委嘱する。センター長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理し、センター長が欠けたときはその職務を行う。
- ⑤ センター専属教員は、センター専任事務職員と連携してセンターの業務をつかさどり、必要に応じ本学の授業を担当する。センター長並びに副センター長が欠けたときは、職務を代行する。
- ⑥ センターで学生を支援する教職指導主事は専門性の高い実務経験のあるものをセンター長が指名し、理事長が委嘱する。任期は1年とし、再任を妨げない
- ⑦ センターは、第1項に掲げる者のほか、必要に応じ、特任・非常勤の顧問・教員を置くことができる。

(センター運営委員会)

第5条 センターに、センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- ② 運営委員会の委員長は、センター長がこれを務める。
- ③ 運営委員会は、第4条第1号から第4号までの者及び教職指導主事代表で組織する。
- ④ 運営委員会は、全学における教職課程の内容や取り組み、並びにセンターの運営に係る人事案件を含む事項を協議・決定する。また、状況に応じて、関係する学部・学科等への教職課程運営に関する連絡調整、指導・助言等を行う。
- ⑤ 運営委員会は、定期委員会を年4回程度行うほか、状況に応じて臨時委員会・メール会議等を開催することができる。委員会は委員長が招集する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行い、事務局長の承認を得て確定する。

附則 この規程は、平成25年10月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日に高崎健康福祉大学教職支援センター規程第6条並びに高崎健康福祉大学教職支援センター規程細則第5条に基づき「高崎健康福祉大学教職支援センター細則」を廃止し、同日から施行する。

資料 5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

教職支援センター教職指導主事 勤務等内規

令和 2 年 4 月 1 日

1. 教職支援センター教職指導主事（以下 教職指導主事）は、高崎健康福祉大学職員として任用され、教職支援センターで勤務する。
2. 教職指導主事の業務は次の通りとする。
 - ①教職・保育職を目指す学生への支援・指導に関する業務
採用試験ガイダンス、進路相談、採用試験講義
各種志願書・申請書作成支援、小論文指導
面接試験等指導（個人・集団・場面指導・討論）、就職直前指導 等
 - ②資料等作成に関する業務
採用試験の手引き、面接試験（個人・集団・場面指導・討論）対応資料
教育職・保育職になるための資料集、支援者用マニュアル 等
 - ③採用試験に係る情報収集・分析に関する業務
在学生の状況把握資料、卒業生の状況把握資料
採用試験の情報に係る資料 等
 - ④過年度生・卒業生支援に関する業務
採用試験受験希望者への支援・指導、教職に係る相談全般 等
 - ⑤地域支援に関する業務（要請支援）
卒業生勤務校や地域学校園の教育及び保育活動への支援 等
3. 教職指導主事の勤務形態は次の通りとする。
 - ①給与は月額 200,000 円。（交通費別途支給、労災対応）
 - ②基本の勤務時間は週 3 日、9：00～17：00 とする。
 - ③勤務日は週 3 日を超えない範囲で半日単位の勤務を可能とする。その場合の勤務時間は、午前は 9：00～12：30、午後は 13：00～16：30 とし、時間内に昼休憩は取らないこととする。また、教職指導主事は勤務状況を記録し、月の締め日（毎月 10 日。曜日の関係で変わることがある）に教職支援センター事務を通して本学総務課に提出する。
 - ④講座、学生指導、地域支援等の都合により上記を超える場合は、次の A)～C) の通りとする。
 - A) 学内において講座、学生指導等を、勤務日以外で実施した場合は、その週の勤務を要しない日に振り替える。（当該週で振り替えができない場合は前後の週も可）
 - B) 講座や学生の状況で勤務時間外の勤務を要したときは、前後の勤務日で勤務時間の調整を行う。
 - C) 学外において学生及び卒業生への支援、または地域支援等を行う場合は、該当時間分の手当を支給し、勤務日および勤務時間の振り替えは実施しない。

手当は 1,000 円／時間とし、1 回につき交通費 500 円を支給する。

4. 教職支援センター長は、教職指導主事と年度初めまたは任用開始時に本内規を用いて勤務内容等の確認を行う。